

平成28年度
北海道博物館 年度計画

平成28年 5月

目 次

1	資料の収集・保存	
(1)	資料の収集	1
(2)	収蔵機能の強化	1
(3)	資料保存環境の維持	1
(4)	収蔵資料の利用への対応	1
2	展示	
(1)	総合展示室の運営	1
(2)	企画展示の開催	1
(3)	アイヌ文化に関する展示事業【アイヌ研】	2
3	調査研究	
(1)	調査研究の推進	2
(2)	アイヌ文化に関わる調査研究の重点化【アイヌ研】	2
4	北海道開拓の村の整備	3
5	教育普及事業	
(1)	魅力あるイベントの充実	3
(2)	教材の充実	3
(3)	はっけん広場の運営	3
(4)	アイヌ文化に関わる教育普及事業【アイヌ研】	4
6	ミュージアムエデュケーター機能の強化	4
7	道民参加型組織の整備	4
8	施設及び周辺環境の整備	
(1)	館内施設の整備と活用	4
(2)	周辺環境の整備	4
(3)	野幌森林公園内施設との一体的な取組の推進	5
9	広報	
(1)	広報活動の強化	5
(2)	赤れんが庁舎の活用及び他機関との連携	5
10	評価制度の活用と利用者ニーズの把握	5
11	博物館ネットワーク	
(1)	各種博物館団体との連携	5
(2)	博物館交流の促進	5
12	情報発信	
(1)	アイヌ文化に関する学術情報の集約と発信【アイヌ研】	6
(2)	ICTなどを活用した情報発信機能の強化	6
(3)	道民の「知りたい」気持ちへの支援	6

(4) アイヌ文化に関する学習や伝承活動の支援 【アイヌ研】	6
1.3 人材育成機能の強化	
(1) 博物館実習生やインターンシップなどの受入れ	7
(2) 外来研究員の受入	7
(3) 派遣研修	7
1.4 研究成果の発信と社会貢献	
(1) 学術刊行物などの刊行	7
(2) 学会への発信	7
(3) 職員の対外貢献	7
(4) 外部機関との事業連携	7
(5) 道民の豊かな暮らしづくり・北海道の未来づくりへの貢献	7
(6) アイヌ文化研究の発信【アイヌ研】	8

以下については、平成27年度の北海道立総合博物館協議会の答申を受けて、H28年度から年度計画の中に追加したものである。

【外部評価項目】ガバナンス体制の育成	8
(1) 館内の意思決定機関の育成	8
(2) 研究センター内の意思決定機関の育成	8
(3) 道庁の支援体制の育成	8

■別添資料 平成28年度アイヌ民族文化研究センター事業計画（抜粋）

1 展示事業	
1) 総合展示	11
2) 企画展等	11
3) 巡回展	11
2 調査研究事業	11
3 資料・情報の収集・整備事業	11
4 資料・情報等の公開・提供事業	
1) 資料の公開	11
2) 情報発信	
(1) 学術情報の集約	12
(2) 発信基盤の整備	12
(3) 学習・伝承活動への支援	12
5 成果の普及事業	
1) 教育普及	12
2) 研究成果の提供	12

1 資料の収集・保存

(1) 資料の収集

- ・ 資料収集の方針に基づき、貴重なコレクションを含めた資料を収集する。
- ・ 収集した資料についての調査を実施し、整理・分類・登録した後、新規受入資料の写真撮影及び収蔵番号の注記作業等を進める。
- ・ 一括で寄贈を受けた貴重なコレクションについて目録の刊行に向けた作業を進める。
- ・ 貴重なコレクションを受け入れるにあたって、全体的な工程の再整備を進めるとともに、整理するための分類を再検討する。

(2) 収蔵機能の強化

- ・ 収蔵資料データベースの資料情報を速やかに登録するとともに、その後の資料移動の記録や公開情報の更新を含め、システムの円滑な運用を進める。
- ・ 災害発生時における被災資料の受入れや保存処理などの機能・体制整備に向け、日本博物館協会などの動きと連動しながら、検討を進める。
- ・ 収蔵庫各室の用途見直しや資料の性質に応じた保存方法の検討などにより、収蔵スペースの確保に取り組む。

(3) 資料保存環境の維持

- ・ 温湿度管理、薬剤だけに頼らない方法による虫菌害防除対策（IPM）、災害対策、環境調査・清掃を徹底し、適切な資料保存環境の維持に努める。

(4) 収蔵資料の利用への対応

- ・ 収蔵資料の特別観覧や刊行物などへの使用、道内外の博物館などへの貸出しに積極的に対応する。

2 展示

(1) 総合展示室の運営

- ・ 総合展示の定期的な入替えを実施する。
- ・ 障がいの有無に関わらず、すべての人が利用しやすい展示空間の整備に向けた検討を進める。
- ・ 総合展示のメンテナンスに努める。
- ・ 総合展示の防犯体制の見直しを進める。
- ・ 子どもの興味を喚起する展示手法を導入する。

総合展示室の利用者数（うち外国人利用者数）の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目標値（平成 28 年度）
総合展示室利用者数	80,000 人
うち外国人利用者数	4,000 人

(2) 企画展示の開催

- ・ 民間企業と連携した、より魅力的な企画展示を開催する。
- ・ 研究成果を反映した展示、収蔵資料を積極的に公開する展示、及び道民参加型の企画展示を開催する。
- ・ 次年度以降の企画展示の計画、事前調査などの準備を進める。

特別展示室の利用者数の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目標値（平成 28 年度）
特別展示室利用者数	63,400 人

(3) アイヌ文化に関する展示事業 【アイヌ研】

ア 総合展示室の運営

以下の3点について、所管グループとの連携の下、実施する。

① クローズアップ展示の運用

- ・ 第2テーマのクローズアップ展示3、4のほか、他テーマでもアイヌの歴史・文化を主題とするクローズアップ展示を企画・実施し、アイヌ文化に関する展示を充実させる。
- ・ 展示の準備から設置までを円滑に行うため、シナリオ及び資料の事前検討などを早期から行う。

② 「アイヌ文化Q&A」コーナーの運用

- ・ 更新の計画を定め、定期的な更新を実施する。

③ 展示資料の定期的な入替え

- ・ 入替え計画を作成し、実施体制を整備する。
- ・ iPadを利用して衣服を紹介する展示を実施し、画像更新の体制を整える。

イ 企画展示の開催

- ・ H28年度に開催する蔵出し展の要項などを早期に具体化し、円滑な実施と内容の充実を図る。
- ・ アイヌ民族文化研究センターが主催する企画展示について、H29年度以降の開催計画を策定する。
- ・ 計画の策定にあたっては、研究成果やアイヌ文化関係者のニーズを踏まえた企画を検討するほか、道民とりわけアイヌ文化関係者が参画する機会を積極的に企画する。

ウ 巡回展の開催

- ・ アイヌ文化に関する理解のいっそうの促進を図るため、道内市町村等との協力のもと、「地名」や「物語」などを主題にした巡回展を企画し、実施する。
- ・ 巡回展の開催にあたっては、地域的なバランスやニーズを踏まえて地域を選定し、研究センターの強みや当館が自然・歴史・文化の総合博物館であることを活かした関連事業を企画する。

3 調査研究

(1) 調査研究の推進

- ・ 地域情報集積プロジェクト4課題、「自然・歴史・文化」総合研究4課題を前年に引き続き実施する。
- ・ 調査研究のあり方を検討し、調査研究への道民参加の具体的な仕組み作りや、道民の研究成果発表の場の提供について検討を進め、実施する。
- ・ サハリン州郷土博物館、ロイヤル・アルバータ博物館との共同研究を継続して実施する。
- ・ 目標を明確化し、定期的な検討会や調査研究の時間確保など、研究体制を整備する。
- ・ 月1回の定例研究報告会を継続して実施する。

- ・ 科学研究費補助金の継続・新規採択された研究課題について、研究成果を上げるとともに、新規課題の申請を積極的に行う。
- ・ その他の外部資金について、情報収集を行い、研究活動と合致するものを精査し、申請などの手続きを行う。

(2) アイヌ文化に関わる調査研究の重点化 【アイヌ研】

ア 調査研究事業

- ・ アイヌ文化に関する研究課題を、「道民・地域との協働・連携による地域情報集積プロジェクト」と「「北海道の自然・歴史・文化」総合研究プロジェクト」の体制に沿って整理するとともに、サハリン州郷土博物館、ロイヤル・アルバータ博物館との共同研究にも参加する。
- ・ 研究内容とその成果提供を充実させるため、外部資金の獲得を目指す。

イ 資料収集と整備

- ・ 調査研究計画の中に資料の調査を位置付けるとともに、各事業などと連動して資料調査を行うなど、組織的な調査体制を強化する。
- ・ 新規に受入れる資料などは年度前半に資料整理計画を策定し、登録及び保存などを実施する。
- ・ 「山田秀三文庫」「久保寺逸彦文庫」の未整理・未登録資料の整理・登録を進める。
- ・ 民具資料の整理は、H31年度までに完了するよう所管グループとも協議して計画を策定し、その作業は展示事業とも連動させ継続的に進める。

ウ 資料公開

- ・ プライバシー情報などを含む資料の公開手続きにかかる要領を定め、未公開資料の公開計画を策定する。
- ・ 上記を踏まえ、「山田秀三文庫」「久保寺逸彦文庫」の公開を順次進める。
- ・ 採録資料の公開作業を進め、年間公開点数の増加を図る。

4 北海道開拓の村の整備

- ・ H28年度北海道開拓の村施設整備計画にしたがって建造物の補修工事などを実施する。
- ・ H29年度北海道開拓の村施設整備計画を策定する。
- ・ 北海道開拓の村建造物の内部展示の改修・改訂について検討を進め、建造物内部展示改修・改訂整備計画を策定する。
- ・ 北海道150年に向けて、「百年記念施設のあり方検討会議」を通じた北海道開拓の村のあり方について、具体的な検討を進める。

5 教育普及事業

(1) 魅力あるイベントの充実

- ・ 「ハイライトツアー」や「ハンズオン」など、来館者が総合展示を楽しく観覧することができるように、総合展示室内で展示解説を実施する。
- ・ 子ども向けのイベント、入門的な体験型イベントなど、北海道の自然・歴史・文化を気軽に学ぶことができる行事を実施する。
- ・ 調査研究成果を活用し、北海道の自然・歴史・文化について、より深く学ぶことができる講座・講演会を実施する。
- ・ 「グループレクチャー」や「はっけんプログラム」など、団体向けのプログラムを実施する。
- ・ 「ミュージアムフェスティバル」など、博物館活動そのものに理解を深めてもらうための行事を実施する。
- ・ 利用者の満足度把握、各種事業終了後の運営・企画などの見直しを行ない、事業の改善・充実化につなげる。

イベントの参加者数の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目標値（平成28年度）
イベント参加者数	3,900人

(2) 教材の充実

- ・ 「クイズシート」や「ちゃれんがラリー」など、子どもをはじめとする来館者が総合展示の内容を楽しく学ぶことができる教材の開発についての取組を進める。
- ・ 来館者が総合展示の内容について理解を深めることができるように、多言語に対応した解説サービスを導入・運用する。また、その充実についての取組を進める。

(3) はっけん広場の運営

- ・ 北海道の自然・歴史・文化を対象とした「はっけんキット」をもとに来館者の自発的な発見を促すための空間として、はっけん広場を運営する。

- ・ はっけん広場をより魅力的な空間にするため、「はっけんキット」の利用利便性を高めるなど、はっけん広場の充実化に向けた取組を行なう。
- ・ はっけん広場において、学校団体などの団体利用者を対象に、北海道の自然・歴史・文化を楽しく学んでもらうための「はっけんプログラム」を実施する。
- ・ 子どもをはじめとする来館者が北海道の自然・歴史・文化を楽しく学ぶことができるように、体験型の「はっけんイベント」を実施する。
- ・ 北海道の自然・歴史・文化を対象とした、新たな「はっけんキット」の開発、より効果的な「はっけんプログラム」の充実を進める。
- ・ 学校などに対応した、貸出し用の「はっけんキット」を整備し、館外への貸出しを実施するとともに、館外への貸出しを促進するための取組を進める。
- ・ はっけん広場の利用者ニーズを把握するとともに、苦情や要望に対する対応手順を明確化し、改善・充実を図る。

はっけん広場利用者数の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目 標 値 (平成 28 年度)
イベント参加者数	22,000 人

(4) アイヌ文化に関わる教育普及事業 【アイヌ研】

- ・ 館で行う講演会・講座や、その他の教育普及事業及び巡回展などで実施する関連事業について、内容や効果を分析し、実施する種類と回数を段階的に増やしていく。
- ・ グループレクチャーの充実を図るため、情報交換と内容検討の機会を設ける。
- ・ 館外に向けた情報発信や展示紹介をとおして、グループレクチャーの増加を図る。

6 ミュージアムエデュケーター機能の強化

- ・ 館内外での研修会などへの参加を通じて、博物館の教育普及活動に必要な、職員の専門的知識及び技能の向上を図る。
- ・ より効果的な学校団体の利用を促進するために、教員などを対象とした研修会や意見交換会について、そのあり方に関する教員の意向調査を行い、方針・計画の検討を進める。

7 道民参加型組織の整備

- ・ 「ミュージアム・パートナー」（仮称）および「友の会」（仮称）を創設し、ボランティア組織や北海道博物館を支援する組織体制の強化を図る。
- ・ 文化庁などの外部資金を獲得し、全道規模の博物館ネットワーク、ミュージアム・パートナー事業（仮称）などの推進と強化を図る。
- ・ 道民参加型組織で行う活動・事業内容を検討し、段階的に実施する。

8 施設及び周辺環境の整備

(1) 館内施設の整備と活用

- ・ アメニティ施設の充実に向け、指定管理者を含め、内部検討を進める。
- ・ オリジナルグッズの開発に向けた取組を進める。
- ・ 記念ホールなどの活用の一層の推進のため、「博物館施設活用基準（仮称）」などの検討・策定を行う。

(2) 周辺環境の整備

- ・ 最寄りのJR駅における交通案内（バス停案内）の多言語化を図る。
- ・ サインの統一化について、森林公園内土地所有者（国有林、道有林）に協力を依頼する。
- ・ 屋上スカイビューの安全な利用を図るため、屋上エレベーター塔屋の外壁改修工事を実施する。

(3) 野幌森林公園内施設との一体的な取組の推進

- ・ ホームページの運営など一体的な広報活動などをはじめ、北海道博物館、開拓の村、自然ふれあい交流館の連携に向けた取組を進める。

9 広報

(1) 広報活動の強化

- ・ あらゆる媒体を活用した積極的な広報活動を展開する。
- ・ 愛称「森のちゃれんが」とロゴマークを積極的に広報媒体やサインなどに活用し、道民への浸透を図るとともに、その浸透度を把握する。
- ・ H27年度に開発した北海道博物館プロモーションビデオを積極的に活用し、利用の促進に結びつける。
- ・ 外部からの照会に対する広報活動を継続しつつ、さらに積極的にあらゆる媒体に対しての働きかけを強化する。

ホームページのアクセス数の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目 標 値 (平成 28 年度)
ホームページのアクセス数 (トップページ)	138,000 件

(2) 赤れんが庁舎の活用及び他機関との連携

- ・ 「北海道博物館赤れんがサテライト」をより誘導力のある空間へと改善するとともに、道内博物館の情報も含めた情報発信機能の強化に向けた取組、特に運用面での取組を強化する。
- ・ 「サイエンスパーク」や「かるちやる n e t」など他機関との連携事業に積極的に参画し、利用者と直に接する広報活動を展開する。
- ・ 「北海道博物館赤れんがサテライト」において、利用者と直に接する広報活動を展開する。
- ・ 「北海道博物館赤れんがサテライト」の開設や利用者と直に接する広報活動の展開が、どれだけ北海道博物館への来館へと結びついているか、定量的に把握し改善・充実化への取組を行なう。

1.0 評価制度の活用と利用者ニーズの把握

- ・ 北海道立総合博物館協議会 (年 2 回) と北海道立総合博物館協議会アイヌ民族文化研究センター専門部会 (年 1 回) などの円滑な実施と運営を行う。
- ・ 内部評価を実施する。
- ・ アンケート調査などによるオーディエンス・リサーチを計画的に実施する。

利用者の満足度の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目 標 値 (平成 28 年度)
利用者満足度	80 パーセント

1.1 博物館ネットワーク

(1) 各種博物館団体との連携

- ・ 日本博物館協会、全国歴史民俗系博物館協議会などとの連携により、北海道と全国の博物館をつなぐ役割を果たす。
- ・ 北海道博物館協会との連携により、中核的博物館として地域ブロック別や館種別の組織の活動を積極的に支援する。

(2) 博物館交流の促進

- ・ 外部組織・機関との連携・協力などを行うための方針や基準を策定し、連携形態の決定から実施に至る流れを明確化する。
- ・ 地域の博物館、図書館、教育委員会などと連携し、共同研究、共同事業などを通じて地域と

の協働・交流を促進する。

- ・ 北海道博物館や道内各地において、道内の博物館職員を対象とした博物館学系の研修会の実施に向けた検討を進める。
- ・ 連携・協力に関して、地域の博物館や学校などのニーズの把握に努める。

道内市町村等との連携・協力件数の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目 標 値 (平成 28 年度)
道内市町村等との連携・協力件数	45 件

1 2 情報発信

(1) アイヌ文化に関する学術情報の集約と発信 【アイヌ研】

ア 学術情報の集約

- ・ H 2 8 年度は現在の収蔵資料に関するデータの整備を優先課題とし、H 2 7 年度までに登録した資料のデータ整備を行う。
- ・ 北海道がこれまでに実施してきたアイヌ文化に関する調査事業の成果や調査データの集約に向け関係機関との協議を行うとともに、データベース化に着手し、先ず 1 9 8 0 ~ 9 0 年代の民俗調査報告書のデータを公開する。

イ 発信基盤の整備

- ・ 情報システムの次期更新を見据え、アイヌ文化情報データベースのあり方を検討し整備を進める。
- ・ ホームページ上において、アイヌ文化の学習情報などのコンテンツの拡充を図る。

(2) ICTなどを活用した情報発信機能の強化

- ・ 北海道博物館の収蔵資料、図書、刊行物に関するデータの整備を進め、インターネット上での公開に向けた取組を進める。
- ・ ウェブサイトおよびツイッターを運営し、各担当グループなど担当者が館内の多様な情報を発信できるようにする。
- ・ 館内の ICT の充実・活用を包括的かつ一元的に検討するため、ワーキングチームを立ち上げる。
- ・ ICT ワーキングチームと連携しながらソーシャルメディアの一層の活用を進め、多様な媒体による北海道博物館の諸情報の発信力を強化する。

(3) 道民の「知りたい」気持ちへの支援

- ・ 北海道の自然・歴史・文化に関わる道民向け蔵書の充実化を進め、図書室での利用を促進する。
- ・ 図書室の基本的な機能を軌道に乗せ、職員向けの図書類の貸出をスムーズに行えるようにする。
- ・ 利用者からのレファレンスの受付時から担当学芸員への連絡、回答に至る流れを整理してマニュアル化し、レファレンス情報を集約し、館内での共有化の仕組みを作る。

来館しない利用者による利用件数の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目 標 値 (平成 28 年度)
写真の提供件数	100 件
レファレンス件数	800 件
アンケート、その他の利用件数	100 件

(4) アイヌ文化に関する学習や伝承活動の支援 【アイヌ研】

- ・ 博物館・研究機関としての役割を踏まえた支援ができるよう、調査研究を着実に進め、所蔵

資料を整理し、発信・提供できる成果や情報を充実させる。H28年度は次の2点を実施する。

- ① ホームページでの情報の追加や更新を行うことにより、情報を発信し、アイヌ文化の照会窓口としての認知度を上げる。
- ② レファレンス対応の記録票の定型化などを図り、記録と対応の蓄積を進める。

1.3 人材育成機能の強化

- (1) 博物館実習生やインターンシップなどの受入れ
 - ・ 博物館実習（館務実習）を夏季に1回実施する。
 - ・ 博物館実習（見学実習）やインターンシップを積極的に受け入れる。
 - ・ 博物館実習の内容についての効果測定を行い、その結果を反映させたより効果的な実習プログラムの構築に向けた取組を進める。
 - ・ 教員を目指す学生が博物館の活用方法について学ぶ機会を創出するため、大学などの授業や研修の講師として当館の職員を積極的に派遣する。
- (2) 外来研究員の受入
 - ・ 外部研究者や大学院生などを外来研究員として受入れるため、規定類の整備など体制構築を行う。
- (3) 派遣研修
 - ・ 外部機関が開催する、博物館学系（特に展示や普及教育など）の研修会などに当館職員を参加させる。

1.4 研究成果の発信と社会貢献

- (1) 学術刊行物などの刊行
 - ・ 『北海道博物館研究紀要』及び『北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第2号を刊行する。
 - ・ 特別展の開催に合わせて展示図録を刊行する。
 - ・ 企画テーマ展の開催に合わせて解説パンフレットを刊行する。
 - ・ ウェブサイトで『北海道博物館研究紀要』及び『北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要』の公開を進めるとともに、過去の『開拓記念館研究紀要』や『道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』についても遡及して著作権についての処理を行い、公開可能になったものから順次公開を進める。
 - ・ 研究紀要の有償頒布の実現に向けた取組を進める。
- (2) 学会への発信
 - ・ 学会・研究会などで発表し、学術雑誌へ投稿するなど、研究成果の積極的な発信を行う。
- (3) 職員の対外貢献
 - ・ 講演、各種委員への就任、共同研究への参画、出版物への寄稿、その他専門的知識の提供など、外部機関の活動に対して積極的に協力する。
- (4) 外部機関との事業連携
 - ・ 民間企業などを含めた外部機関と共同で行う事業を推進するとともに、外部機関の事業への協力・後援を積極的に行う。
- (5) 道民の豊かな暮らしづくり・北海道の未来づくりへの貢献
 - ・ 北海道の自然・歴史・文化を総合的に研究する機関として、北海道が抱える諸問題の解決に貢献するための取組を進める。
 - ・ 道の総合計画「ほっかいどう未来創造プラン」などとリンクした研究を推進する。

- ・ 北海道150年事業への積極的な取組を検討する。

社会貢献の目標値は、次のとおりとする。

設 定 内 容	目 標 値 (平成 28 年度)
新聞・報道対応の件数	計 200 件
学会発表の件数	
学術雑誌等への寄稿の件数	
招待講演の件数	
各種委員・共同研究員等委嘱の件数	
その他の件数	

(6) アイヌ文化研究の発信 【アイヌ研】

- ・ 『北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第2号を刊行する。
- ・ H28年度に開催する「蔵出し展」などに資料調査の成果を反映させていく。
- ・ 『アイヌ文化紹介小冊子』収録の学習情報を改訂して再発行し、対外的な提供体制を整備する。
- ・ 「ちゃれんがニュース」を通じてアイヌ民族文化研究センターの活動をわかりやすく発信する。

【外部評価項目】ガバナンス体制の育成

(1) 館内の意思決定機関の育成

- ・ 運営会議のスムーズな運営と意思決定機関としての能力をより高めるため、各グループ間の事前調整や、資料のスリム化、事前配付を徹底する。
- ・ 事業の着実な推進を図るため、優先的に取り組む事業を明確にするとともに、事業の進捗管理を強化する。
- ・ 博物館事業に対する理解の促進と道内外の関係機関へのPRを図るため、視察対応の一層の充実が必要であり、より柔軟な受け入れ体制の整備について、検討を進める。

(2) 研究センター内の意思決定機関の育成

- ・ 研究センターの運営・事業推進に係る検討の場について、次の通り計画し、運営にあたる。
 - ① 調査研究等の基本方針については、館の運営会議以下の各検討会議を踏まえつつ、館内でアイヌ民族文化担当副館長、センター長及び非常勤研究職員による検討会議を随時開催する。
 - ② 研究センター職員による会議を定例化し、その際参集できない職員についても持ち回りなどによる情報共有を確保する。

(3) 道庁の支援体制の育成

- ・ 博物館の課題について、情報の共有化を図り、適切な連携のもと、解決を図る。

【別添資料】

平成28年度アイヌ民族文化研究センター
事業計画（抜粋）

1 展示事業

1) 総合展示

以下の3点について、所管グループとの連携の下、実施する。

① クローズアップ展示の運用

- ・ 第2テーマのクローズアップ展示3、4のほか、他テーマでもアイヌの歴史・文化を主題とするクローズアップ展示を企画・実施し、アイヌ文化に関する展示を充実させる。
- ・ 展示の準備から設置までを円滑に行うため、シナリオ及び資料の事前検討などを早期から行う。

② 「アイヌ文化Q&A」コーナーの運用

- ・ 更新の計画を定め、定期的な更新を実施する。

③ 展示資料の定期的な入替え

- ・ 入替え計画を作成し、実施体制を整備する。
- ・ iPadを利用して衣服を紹介する展示を実施し、画像更新の体制を整える。

2) 企画展等

- ・ H28年度に開催する蔵出し展の要項などを早期に具体化し、円滑な実施と内容の充実を図る。
- ・ アイヌ民族文化研究センターが主催する企画展示について、H29年度以降の開催計画を策定する。
- ・ 計画の策定にあたっては、研究成果やアイヌ文化関係者のニーズを踏まえた企画を検討するほか、道民とりわけアイヌ文化関係者が参画する機会を積極的に企画する。

3) 巡回展

- ・ アイヌ文化に関する理解のいっそうの促進を図るため、道内市町村等との協力のもと、「地名」や「物語」などを主題にした巡回展を企画し、実施する。
- ・ 巡回展の開催にあたっては、地域的なバランスやニーズを踏まえて地域を選定し、研究センターの強みや当館が自然・歴史・文化の総合博物館であることを活かした関連事業を企画する。

2 調査研究事業

- ・ アイヌ文化に関する研究課題を、「道民・地域との協働・連携による地域情報集積プロジェクト」と「北海道の自然・歴史・文化」総合研究プロジェクトの体制に沿って整理するとともに、サハリン州郷土博物館、ロイヤル・アルバータ博物館との共同研究にも参加する。
- ・ 研究内容とその成果提供を充実させるため、外部資金の獲得を目指す。

3 資料・情報の収集・整備事業

- ・ 調査研究計画の中に資料の調査を位置付けるとともに、各事業などと連動して資料調査を行うなど、組織的な調査体制を強化する。
- ・ 新規に受入れる資料などは年度前半に資料整理計画を策定し、登録及び保存などを実施する。
- ・ 「山田秀三文庫」「久保寺逸彦文庫」の未整理・未登録資料の整理・登録を進める。
- ・ 民具資料の整理は、H31年度までに完了するよう所管グループとも協議して計画を策定し、その作業は展示事業とも連動させ継続的に進める。

4 資料・情報等の公開・提供事業

1) 資料の公開

- ・ プライバシー情報などを含む資料の公開手続きにかかる要領を定め、未公開資料の公開計画を策定する。
- ・ 上記を踏まえ、「山田秀三文庫」「久保寺逸彦文庫」の公開を順次進める。
- ・ 採録資料の公開作業を進め、年間公開点数の増加を図る。

2) 情報発信

(1) 学術情報の集約

- ・ H28年度は現在の収蔵資料に関するデータの整備を優先課題とし、H27年度までに登録した資料のデータ整備を行う。
- ・ 北海道がこれまでに実施してきたアイヌ文化に関する調査事業の成果や調査データの集約に向け関係機関との協議を行うとともに、データベース化に着手し、先ず1980～90年代の民俗調査報告書のデータを公開する。

(2) 発信基盤の整備

- ・ 情報システムの次期更新を見据え、アイヌ文化情報データベースのあり方を検討し整備を進める。
- ・ ホームページ上において、アイヌ文化の学習情報などのコンテンツの拡充を図る。

(3) 学習・伝承活動への支援

- ・ 博物館・研究機関としての役割を踏まえた支援ができるよう、調査研究を着実に進め、所蔵資料を整理し、発信・提供できる成果や情報を充実させる。H28年度は次の2点を実施する。
 - ① ホームページでの情報の追加や更新を行うことにより、情報を発信し、アイヌ文化の照会窓口としての認知度を上げる。
 - ② レファレンス対応の記録票の定型化などを図り、記録と対応の蓄積を進める。

5 成果の普及事業

1) 教育普及

- ・ 館で行う講演会・講座や、その他の教育普及事業及び巡回展などで実施する関連事業について、内容や効果を分析し、実施する種類と回数を段階的に増やしていく。
- ・ グループレクチャーの充実を図るため、情報交換と内容検討の機会を設ける。
- ・ 館外に向けた情報発信や展示紹介をとおして、グループレクチャーの増加を図る。

2) 研究成果の提供

- ・ 『北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第2号を刊行する。
- ・ H28年度に開催する「蔵出し展」などに資料調査の成果を反映させていく。
- ・ 『アイヌ文化紹介小冊子』収録の学習情報を改訂して再発行し、対外的な提供体制を整備する。
- ・ 「ちゃれんがニュース」を通じてアイヌ民族文化研究センターの活動をわかりやすく発信する。